

平成28年度 横手市廃棄物減量等推進審議会 議事録

日時 平成28年6月24日(金) 午後1時30分～4時00分

場所 クリーンプラザよこて 研修室

出席者

審議会委員 1番 笠井 みち子
2番 高野 恵津子
3番 小松田 かよ子
4番 黒政 和子
5番 鷹田 芳子
7番 小棚木 美和子
8番 佐々木 建治
9番 佐藤 雅彦
11番 熊谷 秋夫
12番 黒沢 義春
13番 佐々木 隆一
14番 佐々木 静夫
16番 山本 眞喜子
17番 佐藤 政実
18番 上田 卓巳

以上15名

欠席された委員

6番 高橋 弘子
10番 鈴木 勝
15番 遠藤 宗一郎
19番 渡邊 万喜子

以上 4名

事務局

藤井 靖己 (市民生活部長)
佐藤 信 (生活環境課課長)
藤原 一裕 (生活環境課課長代理)
佐藤 潤 (生活環境課主査)
佐藤 淳行 (生活環境課主査)

大庭 誠 (生活環境課副主査)
細谷 大智 (生活環境課副主査)
阿部 明子 (生活環境課事務補助員)

以上 8名

(出席者合計 23名)

1. 開会

2. 市民生活部長あいさつ

部長：本日は大変ご多用の中、横手市廃棄物減量等推進審議会へご出席いただき、誠に有難うございます。再任頂きました委員の皆様には、これまでクリーンプラザよこての建設から竣工、ごみ分別ルールの変更など大きな変革の時期に、多くのご助言を頂き、改めて感謝申し上げます。この後も引き続きご意見賜ります様、よろしく願いいたします。また、新たに就任頂ける員の皆様にも、さまざま観点からご意見を賜ります様、お願いいたします。本日の諮問案件は、今後10年間と今年度のごみ処理に関する柱となる重要な計画です。クリーンプラザよこてが稼働し、新分別制度がスタートした今年度、この先の10年は、非常に大切な期間と捉えております。委員の皆様からは忌憚のないご意見をお願いいたします。

3. 事務局職員紹介

(佐藤生活環境課長が事務局職員紹介)

4. 委員自己紹介

4. 会長の互選について

課長：横手市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第11条によりまして、委員の皆様から本審議会の会長を選出する事になっております。

どの様にお取り計いしたらよろしいでしょうか。

(委員間より「事務局一任」の声が上がる)

課長：事務局一任の声がございましたので、事務局案という事で、会長に4番黒政和子

さんをお願いしたいという風に考えていますが、いかがでしょうか。

(委員間より満場拍手)

課長：それでは、会長に選任されました黒政和子委員には再度2年間ご難儀をおかけします。よろしくお願いいたします。

(会長が会長席へ移動)

5. 会長あいさつ

会長：昨年まで「仕方なく」会長をしていました。

みなさん各会長、リーダー職なので、会議を進めるにあたって活発な意見質問をお願いいたします。

(諮問案件の公文書による通知 部長から黒政会長あて)

ここから会長による議事進行

(過半数委員の出席により、審議会の成立を宣言)

6. 会長職務代理者の指名について

会長：条例第11条第3項により職務代理者を指名したいと思います。

8番の佐々木健治委員にお願いします。

(委員間より拍手)

(佐々木職務代理者のあいさつ)

佐々木健治委員：前期も副会長を務めました。何事も無く務めましたので、今後ともその様をお願いします。

7. 議事録署名委員の選任

会長：任期が改まりましたので、名簿の先頭に戻り、1番の笠井みち子委員、2番の高野恵津子委員両名にお願いします。よろしくお願いいたします。

8. 協議

会長：市長より諮問された案件について審議に入ります。

(事務局説明 細谷副主査が説明)

昨年度1月、2月ごみとし尿の計画を案として挙げさせていただいていた。その後3月までかかり庁内での案の調整を図り、パブリックコメント4月18日から5月17日まで実施。一般の方からの意見は無しでした。今日の答申をうけて確定する計画です。

「案件(1)第二次横手市一般廃棄物処理基本計画についての説明」

熊谷委員：あれだけ取り組んでも資源化率が下がっている。高齢者の増加から資源化にうまくつながっていないのではないかと推測する。

細谷：高齢者がうまく分別できるのか心配。クリーンプラザよこでの運営では資源化率22%程です。+ペットボトル処理センターで処理しているプラスチック、ペットボトルの分、+大雄たい肥センターで処理している生ごみの分で、資源化率が22%を上回る見込みです。

4月の可燃ごみの紙布割合が48%から36%に低減してきています。

分別説明時の紙類分別を訴えた。この意識の浸透が出来ている。もっともっと下げていく努力が必要。お手元の封筒に雑紙の分別について案内したイラストをアピールしていきたい。

笠井委員：ペットを飼う方が多くなってきている。これに関する汚物、おむつを含め関係する廃棄物への対策は？

会長：ペットのおしっこは砂や木質の材など可燃処理出来るものが多くなってきています。

細谷：ごみを燃やすというと、灯油等の燃料が必要と思われがちだが、ごみそのものの熱で燃焼する。おむつだけだと水分が多くなるので、こうした偏りをなくすため、ピット内攪拌をしている。どうぞご心配なさらず、燃えるごみとして出して下さい。

佐々木隆一委員：古い資料平成23年度実績901g。当時の目標は863g。かなり後退しているのが分かる。役所は目標に行かなくても誰も責任を取らない。達成できない、またそれを下回った目標を立てる。緩いと言わざるをえない。減量にはつながらないと思う。

細谷：平成19年度ごみ統一された際には、5年間ごみ量が減少していた。ごみ袋の価

格 630 円に慣れてしまうと、右肩上がりに 22 年から上がってきている。直接搬入家庭ごみは平成 22 年から 500 トンも増えている。今回ごみ処理場の料金設定をする際、今まで 50 円だったものを 130 円に上げた。金額の抑制をもって、直接搬入量を減らしたい。

収集ごみについても、以前ごみ袋の値段を上げたいと当審議会にお話ししてみたが、合意には至っていない。ごみ袋の値段アップがごみ減量に直結する。

佐々木隆一委員：是非、資料に目標値の設定の経緯、過去との比較が出来るような出し方をお願いします。そうしないと誰も分からない。昔の資料を持ってくるのは私くらいのものであります。

(生活排水・し尿の説明)

細谷：前回フローに対して、浄化センターからの汚泥の資源化もあるよというご意見いただいたが、一部の浄化槽の取り扱いなので、記載は適当でないとして省きました。

質疑なし

会長：案件(1)第2次横手市一般廃棄物処理基本計画原案は適正であると答申します。ご意見ありませんか。

異議なし

「案件(2)平成28年度横手市一般廃棄物処理実施計画についての説明」

(事務局 佐藤主査が説明)

佐々木建治委員：困っている事ですが、月に一回の品目を誤って出した場合、一か月近く溜め置かれる。途中で収集などしてくれないものか？

佐藤主査：物があれば、そこに付随して物が増える現状は理解しているが、収集日から収集日の間に特別な手当をして収集することは難しい。「いつ出してもいずれ持って行ってくれる」という気持ちが生まれると、分別のシステム、根底からの意識が崩れる。気づいていただく為にも、置かせていただく。

佐々木建治委員：羽後町の袋が置かれている。

佐藤主査：それは別問題なので、早急に回収に行きます。

小松田委員：飲料容器ペット、缶は夏場、袋が足りない場合はどうしたら良いでしょうか。

佐藤主査：二袋で足りなそうな集積所には袋の数を増設している。それが間に合わなくてという事であれば、折り畳みコンテナをお使いいただいて結構です。

佐々木隆一委員：個人的に新分別への感想。麻ひもで縛って置かれた経緯がある。便利帳は必須だが、書かれていない品目もある。衣類は洗濯して出す？シーツは？下着は？ボタン電池はどうやって出すの？新聞屋が紙袋を置いて行く、大変便利だった。使えるようにしてくれないか。小型家電にパソコンを入れちゃダメか？

佐藤主査：衣類は洗濯して出していただきたい。穴の開いた衣類、下着については、誰かが再利用して着ることを前提でご判断いただきたい。海外の古着市場に行くのでシーツ等はお受けできない。

委員長：昔のルールの中古布ではないよ。という区別を分かりやすく説明して欲しい。それらが多く置かれている。

佐藤主査：海外での再利用の事をご説明して理解を求めたい。

ボタン電池は業界団体が量販店レジ脇で回収箱を設置している。ボタン電池は水銀含有の物があるため、市の収集では無く量販店回収箱をお願いしたい。

新聞販売店がお配りする紙袋は可となっている。テープも布製でない紙製のクラフトテープ利用なら結構です。テープ綴じで大丈夫です。

計画の説明という建前を申し上げる立場におりながら、現実を話しますと、パソコンは小電に入ってきてしまいます。現実には適正処理されています。

佐々木隆一委員：ペットボトル拠点を設けている業者からの報告です。双葉店にカゴ3～4集まる。ちょっと目を離すとあふれる。新分別施行後は拠点方式やめて欲しいといったら、減るはずだからと市側から留意された。ところが、とんでもない気持ち程度も減る傾向は見えないとの現場からの声。それと、新分別が複雑な為に、スーパーの前に不法投棄が増えた。ルールが強化されてから目立つ。対応を求めたいとの現場意見を報告する。

熊谷委員：古紙をはじめ、集団資源回収助成の展望は、聞かれた場合どう答えたらよい？

課長：PTA、町内会、学校関係、これまでも長い取り組みをしている団体があると聞いている。なるべく集積所に出ないようにしたい。収集委託における収集作業の時間短縮を狙っている。新分別は品目が多い分、委託料が多くなる。委託料を抑えつつ、集団資源回収が活発になれば、効果がある。そうした効果を注視しながら、すぐやめる施策ではない。

会長：案件(2)平成28年度横手市一般廃棄物処理実施計画は適正であると答申します。ご異議ありませんか？

(委員間より「異議なし」の声)

9. その他

「報告(1)容器包装リサイクル法に基づく分別収集計画について」

(藤原課長代理が説明)

容器包装リサイクルについて5年間の計画を3年ごとに見直し、精度を上げている。牛乳パックは雑紙扱いだった。その部分事業所が取り組んでいる部分にこの計画上でお手伝いできるか話し合いたい。市の収集では紙パックは難しい。次の三年間に検討したい。

佐々木隆一委員：紙パックについて、残って個別に相談したい。

10. 閉会

会長：審議の席での進行の役は、すべて終わりました。会の進行にご協力いただきありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

平成 年 月 日

議事録署名委員
